

# 質問回答書

件名 尼崎市議会文書共有・会議システム導入に係る事業者募集について

番号	該当書類名	質疑内容(原文のまま)	回答
1	仕様書 P2 7(1)	尼崎市議会文書共有・会議システム賃貸借仕様書の7 システムの機能要件の(1)システムの内容で「システムの利用開始日までに本市が別途調達するタブレット端末53台(議会事務局)においてシステムの初期設定を終えること。」とありますが、作業内容としては、提案システムの初期設定のみとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりである。
2	仕様書 P2 6(1)	尼崎市議会文書共有・会議システム賃貸借仕様書の6 参加申込の(1)提出資料業務実施・サポート体制(様式4号)について、提案システムの開発元など再委託は可能でしょうか。	再委託の可否等の詳細については選定業者決定後、契約締結にかかる協議の中で契約内容を協議・決定することとなる。  なお、本市の標準契約書では、あらかじめ本市の承認を得たときは、当該業務の一部を第三者に委託することは可能としている。